

第8章 整備の方向性・方法

耳取遺跡における遺構保存と保護のための整備を行うとともに、遺構展示や遺跡周辺を含めた縄文的空間の創出を目指した活用のための整備を行う。

第1節 整備の方向性

耳取遺跡は、これまで保存活用に関する整備は実施されていない。縄文時代3時期にわたり集落が営まれ、今なお豊かな自然が残されている当史跡の価値を将来にわたって保存活用するための整備の方向性を以下に挙げる。

(1) 災害等による遺構への影響を抑える整備

- ・耳取遺跡のある周辺は台地上になっており、水を多く含む土地であることから、一部で侵食や崩落の恐れがある。
- ・自然災害等が、遺構に大きく影響を及ぼさないような整備を行う。

(2) 縄文3時期の集落を分かりやすく伝える整備

- ・一部が折り重なって存在する縄文3時期の集落内容を適切に伝える施設として遺構展示や解説サインなどを整備する。
- ・実物展示等の施設整備だけでなく、デジタル端末等を活用したわかりやすい展示も検討する。

(3) 市民が集いやすく、文化的活動が行える整備

- ・耳取遺跡は台地の頂上部に位置していることから、お年寄りや足の不自由な方でも訪れやすいよう、アクセス性の向上や便益施設の充実を図る。
- ・耳取遺跡に日常的に訪れ身近に感じられるように遊歩道を整備する。また、遊歩道は既存の健幸ウォーキングコースと結び、市民の健康増進にも資するものとする。

第2節 保存のための整備方法

自然災害によって地下の遺構に影響が及んだ場合、あるいは影響の及ぶ恐れがある場合には、関係諸機関を含む専門の有識者から意見を聴き、速やかに復旧や対策を講じる。

第3節 活用のための整備方法

第4章で課題を記載した地区に対応した整備と、全体に関わる整備を記載する。

(1) 史跡指定地内

当時の集落の様子を感じることができるよう、住居等の遺構展示または復元展示を行う。住居等の展示にあたっては、縄文3時期の遺構を混同せずに的確に伝えられるように展示範囲を検討するとともに、復元展示を行う場合は復元する時期を限定するなど、効果的な手法を検討する。

縄文生活に関する体験学習やイベント等のために体験広場を整備する。

(2) 史跡指定地周辺

- ・縄文時代の生活を体感できる施設を整備する。
- ・縄文時代の景観を再現するため、地中の遺構を傷めない範囲で、主としてスギ林の伐採と広葉樹林の植栽を行う。
- ・眺望を活かした展望施設を整備する。
- ・日常的に利用できる遊歩道の整備を行う。

(3) 北谷公民館～史跡指定地

耳取遺跡の史跡指定地は、麓の北谷公民館から約45mほどの標高差がある。自家用車は侵入しにくく、お年寄りや足の不自由な方のアクセスは困難である。

北谷公民館から史跡指定地まで、誰もが利用しやすいよう車道を整備し、史跡指定地の周辺に駐車場を設ける。

また、北谷公民館周辺を活用し、史跡耳取遺跡に関する情報提供等を行うガイダンス施設を整備することを検討する。

(4) 整備ゾーニング

史跡周辺の整備については、図 8-1 及び図 8-2 に示すゾーンに区分した整備を行う。

史跡指定地内は、各時期の集落が確認できる場所を、「集落保護ゾーン」として保護盛土を施す。それとともに一部区域では集落の様子が分かるよう、住居等の遺構展示または復元展示を行う。その北側は広葉樹の大木が多いことから、既存の広葉樹を活かした「三千年の森」として整備する。

「集落保護ゾーン」の中央部南側にあたる「交流ゾーン」は、団体利用者へのガイダンスを行う場や、縄文に関するイベントの実施などに利用できる中央広場として整備する。

史跡指定地の東側には、「交流・便益施設整備ゾーン」として人々が交流するための施設やトイレ、休憩施設、遺跡の情報を案内する施設を集約整備する。

南側は、「縄文植物植栽ゾーン」として、体験などに活用するための縄文時代の衣食住に関わる草本類を植栽する。また、野鳥を保護するための「野鳥の森ゾーン」を設け、現在の生態系を保全する。

1) 集落保護ゾーン

中期、後期、晩期のそれぞれの集落遺構を保護するための盛土を施す。

各集落の内容を伝えるため、解説サインや遺構の平面表示、建物復元などを検討する。

2) 三千年の森

現在の広葉樹の巨木を含む広葉樹林を保全し、縄文の風景を保全する。

3) 縄文植物植栽ゾーン

縄文時代の衣食住に関連する植物のうち、遺構の保護に影響のないものを植栽し、観察・採取等を含めた体験ができる場を整備する。

4) 交流ゾーン

集落保護ゾーンに接した南側は、遺跡見学・学習等の集合

の場、詳細説明の場としての役割を担う。

5) 交流・便益施設整備ゾーン

交流するための施設や便益施設など、耳取遺跡の情報発信を補うための施設を整備する。

6) 眺望テラス整備ゾーン

耳取遺跡の縄文人も見ていたと思われる西側の夕日の眺望や越後平野の眺望を味わい「縄文の浪漫」を感じられるデッキテラス等を整備する。

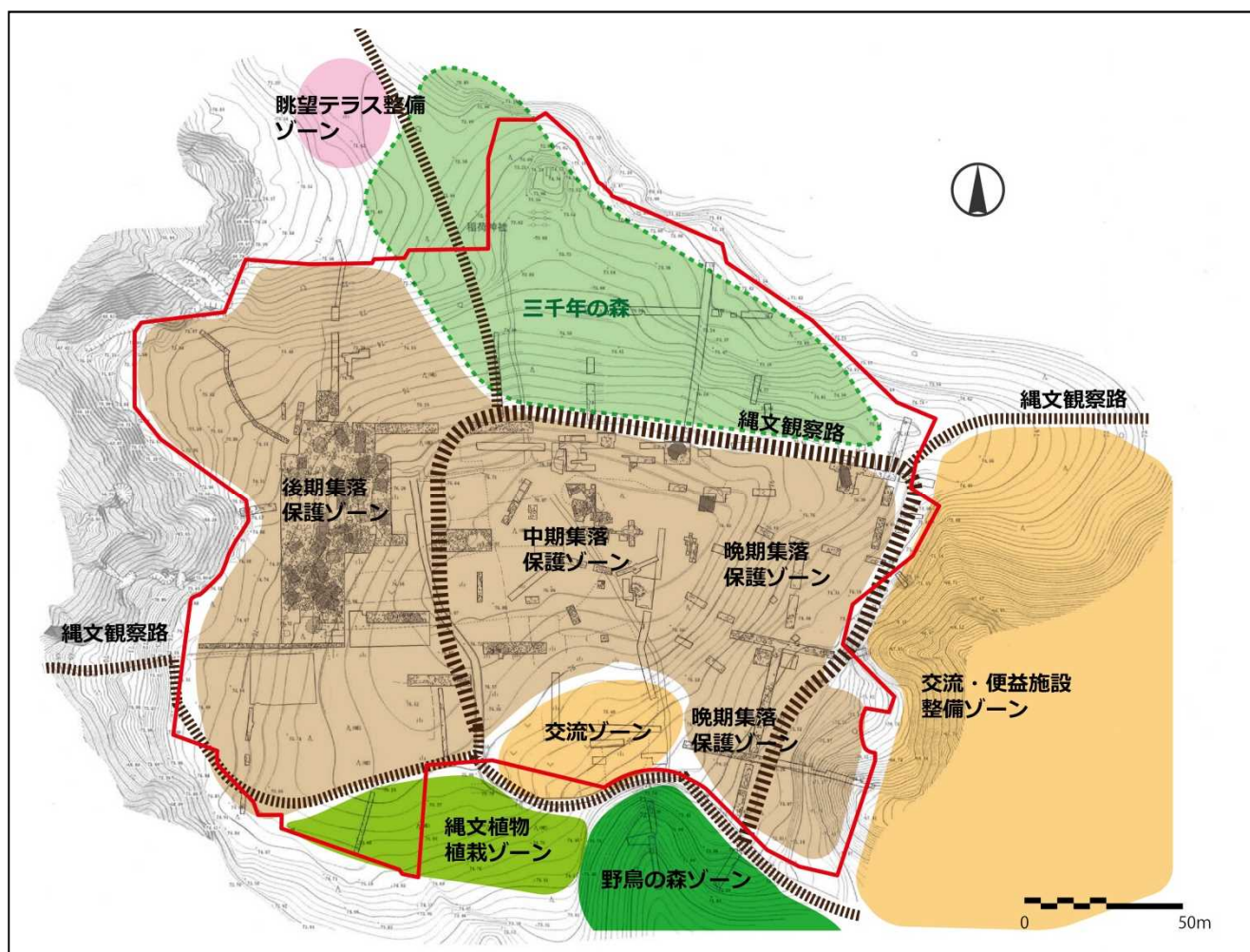


図 8-1 整備ゾーニング図

(5) 各ゾーンの利用イメージ

集落保護ゾーンについては、解説サインや平面復元による見学ゾーンとして利用するとともに、その一部はイベントゾーンとして催し等に利用する。

イベントゾーンの南側は縄文植物を観察・採取する場として、植物を使った体験やイベントに利用する。

交流・便益施設整備ゾーンでは、縄文の暮らしを体験できる場として宿泊を伴う体験や縄文の星空観察などを行う。

三千年の森及び野鳥の森については、日常的な散策や観察会、木の葉の利用などを検討する。

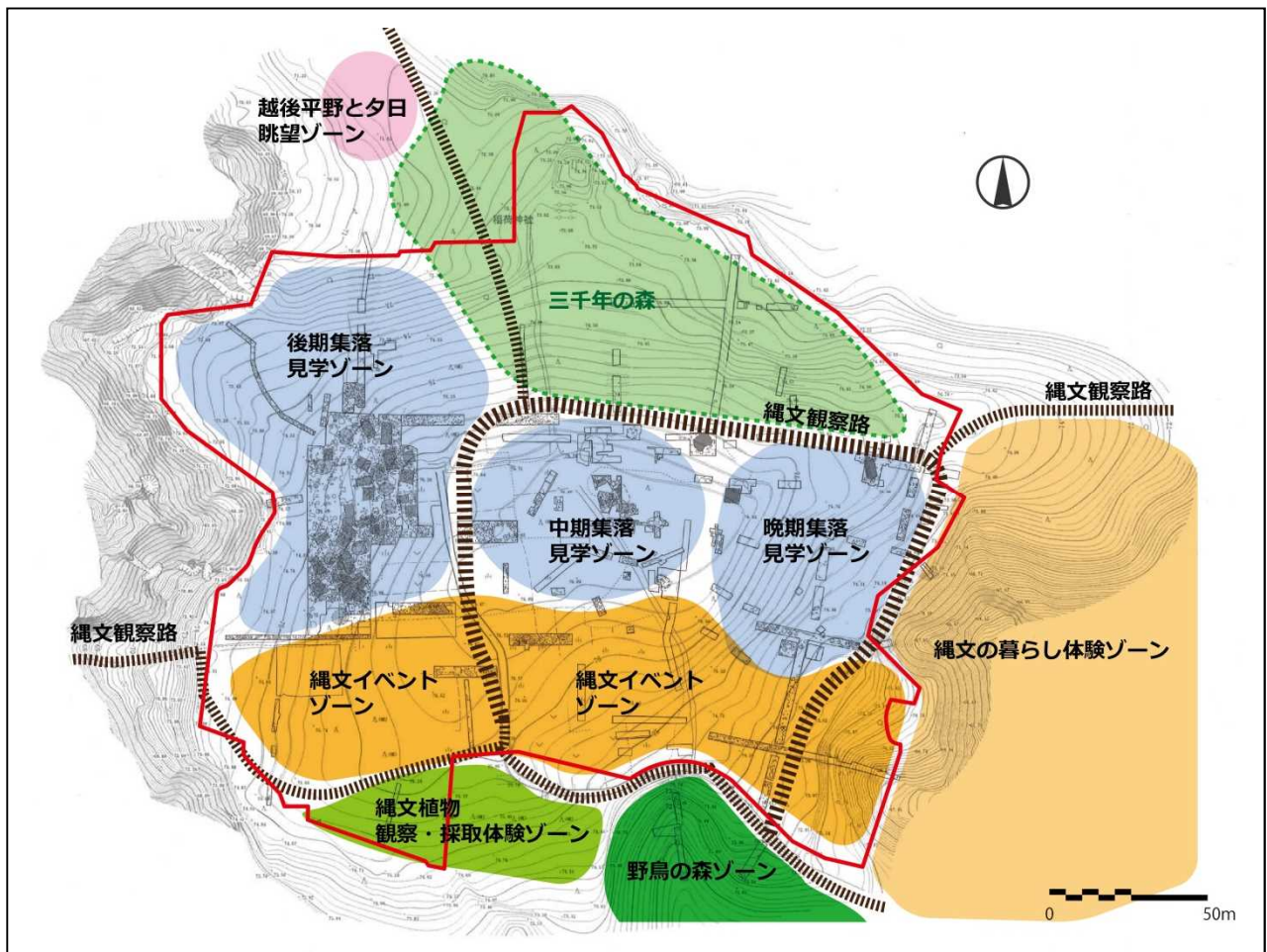


図 8-2 各ゾーンの利用イメージ図